

令和元年8月22日開会

令和元年8月22日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

令和元年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8月22日（木曜日）

- 1 出席議員（8人）
- 1 欠席議員（0人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 議長選挙（中澤 通訓君当選）
- 1 議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案（第3号～第6号）及び平成30年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第3号～第6号）及び平成30年度歳入歳出決算の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案等の説明（事務局長 夏目 昭君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第3号）の採決（同意）
 - （2）広域連合長提出議案（第4号）の採決（同意）
 - （3）広域連合長提出議案（第5号及び第6号）の採決（原案どおり可決）
 - （4）平成30年度歳入歳出決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

令和元年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和元年8月22日（木曜日）

○ 出席議員（8名）

一番 中澤 通訓

二番 落合 慎悟

三番 原田 英之

四番 小野 達也

五番 岸 重宏

六番 田形 清信

七番 鈴木 正治

八番 亀澤 進

○ 欠席議員（0名）

午前11時30分 開会

○ 副議長（田形清信君）

本日の出席議員は8名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 副議長（田形清信君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（住川書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、県議会議員から選出の天野進吾議員、池谷晴一議員に代わり県議会における選挙により、中澤通訓議員、落合慎悟議員が当選されました。

また、町議会議員から選出の米山千晴議員の任期が4月30日に満了し、これに伴う選挙において、亀澤進議員が当選されました。

以上であります。

○ 副議長（田形清信君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 副議長（田形清信君）

これから、空席になっております議長の選挙を行います。

○ 副議長（田形清信君）

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、副議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 副議長（田形清信君）

異議なしと認め、そのように決定しました。

○ 副議長（田形清信君）

それでは指名します。

議長には、中澤通訓議員。

ただいま指名いたしました中澤議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 副議長 (田形清信君)

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

議長の選挙が終わりましたので、新議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

(副議長退席、議長着席)

○ 議長 (中澤通訓君)

ただいま議長に選任いただきました、中澤通訓でございます。

このたび、皆様の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構議会の議長に選任いただきまして、身に余る光栄であります。

どうぞ、微力ではありますが、誠意をもって職務を全うしてまいりたいと思いますので、よろしく御指導ください。よろしくお願いいたします。

○ 議長 (中澤通訓君)

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、小野達也議員 及び 岸重宏議員、以上の方々にお願いいたします。

○ 議長 (中澤通訓君)

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記 (住川書記)

広域連合長より、議案第3号「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」ほか3件の議案及び「平成30年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されていま

す。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和元年7月に実施した監査の結果に関する報告及び、平成31年1月から令和元年6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第3号から第6号及び平成30年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題とし、広域連合長からの説明を求めます。

○ 議長（中澤通訓君）

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、平成 20 年度の業務開始から 12 年目に入りました。

この間、厳正・公平な税務事務を推進するため、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に積極的に取り組んでまいりました。

また、職員の資質向上と事務効率の改善を図るため、研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務を行っているところであります。

ここで、平成 30 年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。平成 30 年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年 6 月から今年の 5 月末までの 1 年間に、約 8 億 6 千万円を徴収し、徴収率は 50.0%でありました。徴収率は過去最高、徴収額は過去最高でありました昨年度に次ぐ好成績であります。

またこれに、県、市・町の移管予告による自主納付等及び納付約束を合わせますと、総額で約 24 億円となり、目標を 4 億 2 千万円上回る成果を上げております。この結果、機構の設立以来 11 年間の成果は、累計で 300 億円を超えました。

一方、今年度に機構に移管された事案についてであります。6 月から 7 月末までの 2 か月間で、約 2 億 4 千万円の徴収実績を上げております。

これは、昨年度の同時期と比較いたしますと、7 千万円上回る成果となっております。

また、県、市・町の移管予告に伴う自主納付等につきましては、約 9 億 8 千万円となり、目標を 7 千万円上回っております。これらを合わせますと、約 12 億 2 千万円の成果を上げております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もありますが、どのような状況にあっても、納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。そのために、機構は、県、市・町から引き受けた地方税の滞納事案を確実に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元に取組成果の報告として配付してござい

ますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

次に、研修事務であります。徴収研修は、8科目10会場で延べ645人、課税研修は、18科目33会場で延べ1,043人、合わせて、26科目43会場で延べ1,688人の参加を得て実施しました。

また、軽自動車関係税の申告書処理等の事務であります。約52万件の申告書データの作成及び構成団体へデータ配付を行い、処理いたしました。

いずれの事務も、順調に成果を上げております。

今後とも、県、市・町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取り組みを充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第3号議案は、副広域連合長として、鈴木 康友 氏を選任することについてお諮りするものであります。

第4号議案は、広域連合の監査委員として、亀澤 進 氏を選任することについてお諮りするものであります。

第5号議案は、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第6号議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

次に、平成30年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細、決算の内容等につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（中澤通訓君）

夏目事務局長。

○ 事務局長（夏目昭君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により御説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第3号議案「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」であります。

副広域連合長 鈴木 康友 氏の任期が平成31年4月30日で満了したため、副広域連合長の後任について、鈴木 康友 氏を再び選任することについて同意を求めるものであります。

第4号議案「静岡地方税滞納整理機構 監査委員の選任について」であります。

広域連合議員のうちから選任した監査委員 米山 千晴氏の任期が、平成31年4月30日に満了したことに伴い、監査委員の後任について、亀澤 進氏を選任することについて同意を求めるものであります。

第5号議案、静岡地方税滞納整理機構事務局設置条例の一部を改正する条例であります。

地方税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、同時に軽自動車税環境性能割が導入されるため、静岡地方税滞納整理機構事務局設置条例について、所要の改正を行うものであります。

第6号議案、静岡地方税滞納整理機構職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。地方公務員法の一部改正に伴い、条例で引用している条項等を改めるものであります。

次に、平成30年度 歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成30年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算書」により御説明いたします。

1ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は、予算現額2億9,756万円に対し、収入済額は2億9,724万4,240円となりまして、予算現額を31万5,760円下回る収入となりました。

続きまして、歳出合計であります。予算現額2億9,756万円に対し、支出済額は2億8,643万9,812円となりまして、差額1,112万188円が不用額となり、歳入から歳出を差し引いた1,080万4,428円が歳入歳出差引残額となりました。

次に、2ページ、3ページをお開きください。「歳入歳出決算 事項別明細書」でございます。

まず、歳入であります。第1款の負担金が2億7,536万4,900円と、収入額の9割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金であります。

第2款の財産収入は、機構が、職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した、職員住宅貸付料であります。

第3款の繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第4款の繰越金は、平成29年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担金であります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。これは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第2款の総務費であります。第1項 総務管理費のうち、第2目 財政管理費の561万7千円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして、第2項 徴税费であります。このうち、第1目 税務総務費の第19節 負担金、補助及び交付金1億2,900万4,638円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節 償還金、利子及び割引料2,339万7千円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項 徴税費のうち、第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料、その他の支出であります。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち、第3項 選挙費は、広域連合議員選挙に要した経費であります。

第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費等の経費であります。

第3款の予備費は、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に、8ページをお開きください。

「2 実質収支に関する調書」であります。歳入総額は2億9,724万4千円、歳出総額は2億8,644万円でありまして、差引額は1,080万4千円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。これにつきましては、繰越金として令和元年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に、9ページの「3 財産に関する調書」であります。

「1 物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。「2 基金」につきましては、財政調整基金へ561万7千円を積み立て、453万2千円を取り崩しましたので、平成30年度は108万5千円の増加となり、現在高は5,995万6千円となっております。

平成30年度の決算状況は以上のとおりであります。決算審査の結果につきまして、監査委員から、お手元の「平成30年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり、「決算は、適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成30年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成30年度 主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。そのうち研修業務及び軽自動車関係税申告書処理業務について御説明いたします。

4 ページをお開きください。

研修業務のうち「徴収研修」でございますが、構成団体の徴収担当職員を対象として、滞納整理に係る研修を体系的に、8科目、10会場にて実施し、延べ645人に受講いただきました。

次に、5 ページを御覧ください。

「課税研修」でございますが、構成団体の担当職員を対象に、18科目を33会場にて実施し、延べ1,043人に受講いただきました。

続きまして、6 ページをお開きください。

「軽自動車関係税 申告書処理業務」でございますが、軽自動車税及び自動車取得税の申告書の受付、審査を行い、申告書を機構においてデータ化し、軽自動車税に関する申告書分約45万件、転出情報分約7万5千件、合計で約52万5千件を、電子媒体により市町に配付いたしました。また、自動車取得税に関するデータ約28万4千件を、静岡県に配付いたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。適切なる御議決をお願いいたします。

最後に地方税滞納整理機構規約の変更について、報告いたします。

地方税法の一部改正により、令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、同時に軽自動車税環境性能割が導入されるため、静岡地方税滞納整理機構規約のうち、軽自動車税及び自動車取得税の申告書処理等事務の規定について、全構成団体において規約変更の議決をいただき、総務大臣へ規約変更の許可を申請、令和元年7月2日付けで許可が下りましたので、令和元年10月1日から施行いたします。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、説明は終わりました。

まず、広域連合長 提出議案第3号「静岡地方税滞納整理機構副広域連合長の選任について」を議題とします。質疑の通告はありませんので、第3号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定いたしました。

なお、鈴木副広域連合長におかれましては、本日は、公務のため欠席との報告をいただいております。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、広域連合長 提出議案 第4号「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」を議題とします。

質疑の通告はありませんので、第4号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定いたしました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、広域連合長 提出議案 第5号「静岡地方税滞納整理機構事務局設置条例の一部を改正する条例」、及び、第6号「静岡地方税滞納整理機構職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

質疑及び討論の通告はありませんので、第5号議案及び第6号議案を一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定いたしました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、「平成 30 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題といたします。

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決いたします。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本決算は、認定されました。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会します。

午前 11 時 53 分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 中澤 通訓

静岡地方税滞納整理機構議会議員 小野 達也

静岡地方税滞納整理機構議会議員 岸 重宏